

令和6年度滋賀県日野町職員採用上級試験公告（令和7年4月1日採用）

令和6年度滋賀県日野町職員採用上級試験（行政、保健師、土木・建築）を次のとおり行います。

令和6年4月15日

日野町長 堀江和博

1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	職種	採用予定人員
上級	行政	3人
	保健師	2人
	土木	2人
	建築	

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

・行政、保健師については学歴を問いません。

区分	採用予定人員	年齢要件	資格要件
行政	3人	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	
保健師	2人	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	保健師免許を有する者、または令和7年3月31日までに保健師免許取得見込みの者
土木・建築	2人	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	次の【1】【2】いずれかに該当する者 【1】大学、短大、高専または専門学校で土木または建築の専門課程を修了し卒業した者（令和7年3月31日までに修了・卒業見込みの者を含む） 【2】土木施工管理技士（一級または二級）または建築士・建築施工管理技士（一級または二級）のいずれかの資格を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 試験日および試験場所

ア 試験日 令和6年6月23日(日)

イ 場所 彦根勤労福祉会館(彦根市大東町4-28)

(2) 試験方法

教養試験 (択一式) 10:00~12:00	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理および資料解釈に関する能力を問う問題(20題) 【40題・2時間】
------------------------------	---

職場適応性検査 (択一式) 12:20~12:40	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 【150題・20分】
---------------------------------	--

4 第1次試験の結果発表方法

令和6年7月中旬に受験者全員に通知するほか、日野町役場前の掲示板およびホームページに受験番号で発表します。

5 第2次試験

(1) 試験日および試験場所

令和6年8月下旬に行います。日時、場所等は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験方法

口述試験

人物について面接等による試験を行います。

6 合格者発表方法

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて合否を決定します。合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。令和6年9月上旬に第2次試験受験者全員に通知するほか、日野町役場前の掲示板およびホームページに受験番号で発表します。

7 採用に関すること

合格者は、令和7年4月1日付けで採用する予定です。

補欠合格者については、補欠合格者名簿に登載され、職員に欠員が生じると認められる場合には必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は、合格決定の日から1年間有効ですが、名簿に登載された補欠合格者が必ず採用になるとは限りません。

8 給与および勤務時間

- (1) 給料は、日野町条例に基づいて支給されますが、およそ196,200円です。ただし、年齢や経験によって異なります。このほか扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

上記の額は、令和6年4月1日現在のものです。

- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所により変則勤務等がある場合もあります。

9 受験手続きおよび受付期間

- (1) 受験の申込み

日野町ホームページ(<https://www.town.shiga-hino.lg.jp/>)から申込書をダウンロードし必要事項を記入のうえ、日野町役場総務課総務担当に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「上級試験（行政）受験」、「上級試験（保健師）受験」、「上級試験（土木）受験」、「上級試験（建築）受験」のいずれかを朱書きし、返信用封筒（長形3号封筒＝12×23.5cmで84円切手を貼って宛先を明記したもの）を同封してください。なお、この場合は書留等確実な方法をとってください。

- (2) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和6年5月22日（水）までに到着しないときは、日野町役場総務課総務担当（電話番号0748-52-6500）に問い合わせてください。なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼って、試験当日持参してください。

- (3) 受付期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月22日（水）までの執務時間中に受け付けます。（土曜日、日曜日および休日は受け付けできません。）

郵送の場合は、締切日までの消印のあるものに限り受け付けます。

試験会場周辺図

